

西都市子育て世帯等住宅取得助成金のご案内

西都市では、若い世代の出産・育児を応援するため、子育て世代の住宅取得に助成金を交付しています。

【対象者の条件】以下のすべてを満たす者であること。

- (1) 住宅の新築工事を行う者又は住宅を購入する者であること。
- (2) 夫婦のどちらかが40歳未満、又は中学3年生までの子どもを養育していること。
- (3) 市税等を滞納していないこと。
- (4) 自治会に加入すること。

新築(工事及び購入)

【対象工事】1,000万円以上

【助成金の額】

- ・転入者＋市内業者が施工 100万円
- ・転入者＋市外業者が施工 70万円
- ・市民＋市内業者が施工 50万円
- ・市民＋市外業者が施工 20万円

【加算額】

- ・中学生以下の子ども1人につき
10万円の加算

【上限額】150万円以内

中古物件の購入

【対象物件】500万円以上

【助成金の額】

- ・転入者 50万円
- ・市民 20万円

【加算額】

- ・中学生以下の子ども1人につき
10万円の加算

【注意事項】

- ・収益物件は対象外

【上限額】150万円以内

【注意事項】

■着工、引渡し後の交付決定はできません。(工事は着工日を、購入は引渡し日を基準とします。)

■予算には限りがありますので、早めに相談をお願いします。

【転入者の定義について】

■申請日において、西都市に3年以上住所を有していない者(既に転入しているものについては、転入後1年以内であれば転入者として申請が可能)

【他の補助金との重複について】

■平成31年度から他の国庫補助金等との重複は可能となりました。